

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社T.S.I
【英訳名】	Terminalcare Support Institute Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北山 忠雄
【本店の所在の場所】	京都市西京区桂南巽町75番地4
【電話番号】	075-393-7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三宅 裕介
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区桂南巽町75番地4
【電話番号】	075-393-7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三宅 裕介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	872,591	829,005	3,400,957
経常利益 (千円)	36,312	27,358	187,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	19,309	17,829	138,027
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,309	17,829	138,027
純資産額 (千円)	808,652	945,143	927,370
総資産額 (千円)	2,536,093	2,871,010	2,879,306
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.15	11.67	94.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	32.9	32.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、当社では従来より感染症流行による影響を事業展開上のリスクとして認識しております。今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、現在のところ当社の事業へ大きな影響を与えておりませんが、感染拡大による影響が長期化した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性もあるため、特に国内における感染拡大の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2022年1月からオミクロン株の国内感染者数の急増によるまん延防止等重点措置が実施され、再び経済活動への制限が課されました。同措置は3月には解除されておりますが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の長期化による供給網の混乱に加え、ロシア・ウクライナ情勢を受けた資材・エネルギー価格の高騰によるインフレの長期化も懸念され、経済情勢は、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、高齢化がさらに進むことで介護サービスの需要は高まっております。2021年度は介護事業所の倒産件数は3年ぶりに減少はしたものの、サービスを担う人材の十分な確保が難しく、人材確保が介護事業者の大きな経営課題になっております。当社は「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員処遇改善支援補助金」等の制度を活用し、事業所の管理者を中心とした還元の強化と、職員からの紹介手当の拡充を実施し、人材確保と定着のための環境を整備することに努めてまいりました。

2022年3月末時点の運営状況につきましては、当第1四半期連結累計期間において新規開設はなく、各拠点での新型コロナウイルス対策及び既存拠点の安定に注力しておりました。まん延防止等重点措置下にあった中でも、28棟892室の全社稼働率は91.3%、オープン1年経過後拠点に限っては稼働率が96.7%となっており、高い稼働率を維持しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、8億29百万円（前年同四半期比43百万円減）、営業利益は28百万円（前年同四半期比21百万円減）、経常利益は27百万円（前年同四半期比8百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17百万円（前年同四半期比1百万円減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用による影響はありません。セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

介護事業

当事業におきましては、前第1四半期連結会計期間後において、新たに4拠点を新規開設いたしました。2021年9月に滋賀県長浜市に「アンジェス神照」を、愛知県みよし市に「アンジェスみよし」を、同11月に浜松市中区に「アンジェス浜松佐鳴台」を、滋賀県大津市に「アンジェス瀬田」を新規開設しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8億6百万円（前年同四半期比1億36百万円増）、セグメント利益は43百万円（前年同四半期比30百万円増）となりました。

不動産事業

当事業におきましては、前第1四半期連結累計期間においては、自社保有物件のオーナーチェンジのための販売があったことに対して、当第1四半期連結累計期間においては同様の販売はありませんでした。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は22百万円（前年同四半期比1億80百万円減）、セグメント損失は1百万円（前年同四半期は、54百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は28億71百万円となり、前連結会計年度末に比べて8百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が1億44百万円、建設仮勘定が83百万円増加したことに対し、売掛金が45百万円、その他流動資産が1億61百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は19億25百万円となり、前連結会計年度末に比べて26百万円減少しました。これは主に、短期借入金が1億円、契約負債が1億45百万円増加したことに対し、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が48百万円、未払法人税等が46百万円、前受金が75百万円、流動負債その他が77百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は9億45百万円となり、前連結会計年度末に比べて17百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益17百万円により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更又は発生はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,528,000	1,528,000	東京証券取引所 マザーズ市場 (第1四半期会計期間 末現在) グロース市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,528,000	1,528,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	1,528,000	-	374,200	-	276,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,526,700	15,267	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	1,300	-	-
発行済株式総数	1,528,000	-	-
総株主の議決権	-	15,267	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	874,716	1,018,926
売掛金	341,518	295,739
販売用不動産	396,404	391,262
その他	180,230	18,582
貸倒引当金	474	442
流動資産合計	1,792,394	1,724,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 (純額)	625,273	614,542
土地	313,533	313,533
建設仮勘定	32,469	115,783
その他 (純額)	44,198	40,601
有形固定資産合計	1,015,475	1,084,461
無形固定資産		
その他	5,056	3,706
無形固定資産合計	5,056	3,706
投資その他の資産		
その他	66,598	59,089
貸倒引当金	218	317
投資その他の資産合計	66,380	58,772
固定資産合計	1,086,911	1,146,940
資産合計	2,879,306	2,871,010

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	17,710	7,750
買掛金	17,673	17,294
短期借入金	150,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	69,331	64,418
未払法人税等	55,882	9,394
賞与引当金	39,263	25,312
前受金	75,366	-
契約負債	-	145,807
その他	304,271	226,809
流動負債合計	729,498	746,786
固定負債		
長期借入金	1,207,660	1,164,279
その他	14,776	14,799
固定負債合計	1,222,437	1,179,079
負債合計	1,951,935	1,925,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	374,200	374,200
資本剰余金	276,000	276,000
利益剰余金	277,170	294,999
自己株式	-	55
株主資本合計	927,370	945,143
純資産合計	927,370	945,143
負債純資産合計	2,879,306	2,871,010

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	872,591	829,005
売上原価	711,658	684,534
売上総利益	160,933	144,470
販売費及び一般管理費	110,867	116,148
営業利益	50,065	28,321
営業外収益		
受取利息	2	4
補助金収入	-	1,161
助成金収入	7,991	250
その他	2,925	3,777
営業外収益合計	10,919	5,192
営業外費用		
支払利息	5,570	5,540
上場関連費用	19,079	-
その他	21	616
営業外費用合計	24,671	6,156
経常利益	36,312	27,358
税金等調整前四半期純利益	36,312	27,358
法人税、住民税及び事業税	14,586	4,438
法人税等調整額	2,416	5,091
法人税等合計	17,003	9,529
四半期純利益	19,309	17,829
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,309	17,829

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	19,309	17,829
四半期包括利益	19,309	17,829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,309	17,829

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、原則として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他」に含まれる契約負債に相当する金額は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる会計上の見積りについて) に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の事業への影響や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 3月31日)
当座貸越契約	280,000 千円	380,000 千円
借入実行残高	150,000	250,000
差引額	130,000	130,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月31日)
減価償却費	17,421千円	16,099千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力は発生日が当第 1 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年 3月19日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年 3月18日を払込期日とする有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）により新株式300,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ276,000千円増加しました。

上記の結果、当第 1 四半期連結会計期間末において、資本金が374,200千円、資本剰余金が276,000千円となっております。

当第 1 四半期連結累計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力は発生日が当第 1 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	669,514	203,076	872,591	-	872,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	17,633	17,633	17,633	-
計	669,514	220,710	890,225	17,633	872,591
セグメント利益	12,770	54,526	67,297	17,231	50,065

(注)1. セグメント利益の調整額 17,231千円には、セグメント間取引消去等 2,131千円及び各セグメントに配分していない全社費用 15,100千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	806,298	22,707	829,005	-	829,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	26,479	26,479	26,479	-
計	806,298	49,186	855,484	26,479	829,005
セグメント利益又は損失()	43,100	1,076	42,023	13,701	28,321

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 13,701千円には、セグメント間取引消去等3,125千円及び各セグメントに配分していない全社費用 16,827千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	介護事業	不動産事業	
一時点で認識する収益	806,298	8,249	814,547
一定期間にわたって認識する収益	-	14,458	14,458
顧客との契約から生じる収益	806,298	22,707	829,005
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	806,298	22,707	829,005

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	15円15銭	11円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	19,309	17,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	19,309	17,829
普通株式の期中平均株式数(株)	1,274,667	1,527,981

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株 式 会 社 T . S . I

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
京 都 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T . S . I の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T . S . I 及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。